

□女性活躍推進法に関する情報公開(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

労働者に占める女性労働者の割合 53.7%

管理職に占める女性管理職の割合 32.5%

「職業生活と家庭生活との両立」

男女の平均勤務年数の差異

0.9年

男 12.7年 女 11.8年

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	93.5%
正規	89.3%
非正規	170.1%

□育児・介護休業法に関する情報公開(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

①育児休業等の取得割合

育児休業等をした男性労働者の数	1人
配偶者が出産した男性労働者の数	2人